

供血者からの遡及調査の進捗状況について (目次)

- ・ 供血者からの遡及調査の進捗状況について 1
(平成16年1月13日血液対策課事務連絡)
- ・ 供血者からの遡及調査の進捗状況について 2
(平成16年1月19日日本赤十字社資料)
- ・ 薬事法第77条の4の3に基づく回収報告状況 11
- ・ 血漿分画製剤のウイルス安全対策について 12
(平成15年11月7日医薬食品局4課長通知)
- ・ 「血漿分画製剤のウイルス安全対策について」の実
施状況について 16



事務連絡
平成16年1月13日

日本赤十字社事業局 御中

薬事・食品衛生審議会血液事業部会事務局
厚生労働省医薬食品局血液対策課

供血者からの遡及調査の進捗状況について

標記につきましては、平成15年12月22日付け血企第491号にて貴社事業局より資料の提出があり、これを平成15年度第4回血液事業部会運営委員会に提出したところでありますが、平成16年1月13日付け血安第727号にて、貴社よりその後の推移について報告がありました。

つきましては、平成16年1月20日（火）に平成15年度第5回血液事業部会安全技術調査会が開催されますので、下記の事項につきましてあらためて資料を作成いただき、平成16年1月19日（月）までに当事務局あて提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 「供血者の供血歴の確認等の徹底について」（平成15年6月12日付け医薬血発第0612001号）に基づく遡及調査に係る以下の事項
 - ① 調査の対象とした血液製剤の本数
 - ② 調査を実施した供血者の供血歴の期間
 - ③ 上記①のうち、個別NAT検査を実施した本数
 - ④ 上記③のうち、陽性が判明した本数
 - ⑤ 上記①のうち、医療機関に情報提供を行った件数
 - ⑥ 上記⑤のうち、医療機関が受血者の検査を実施した件数
 - ⑦ 上記⑥のうち、受血者の陽転又は非陽転が判明した件数
 - ⑧ 上記⑦のうち、医薬品副作用感染症報告を行った件数
2. 資料の作成に当たっての留意事項
 - ① 本数又は件数については、病原体別及びその合計を明らかにすること。
また、平成15年12月22日付け血企第419号で示されたとおり、上記1の①、③、④、⑤、⑥、⑦については、対象期間ごとに本数又は件数を記載すること。
 - ② 本数又は件数については、平成16年1月13日付け血安第727号の提出時において判明したものを記載すること。